

返金制度について

採用決定者が、自己都合により退職した場合、または本人の責に帰する理由により解雇された場合、以下紹介手数料を返還するものとする。

但し、採用決定者に対する労働条件が契約の内容と著しく異なることに起因する退職する場合はこの限りではない。

正社員（契約社員）及びアルバイト

入社後 30 日以内に退職した場合、紹介手数料の 80%

入社後 60 日以内退職した場合、紹介手数料の 50%

入社後 90 日以内退職した場合、紹介手数料の 20%

雅縁株式会社

代表 和田瑛子